

# 福 井 県

## ～福井県青少年愛護条例の一部改正（案）～ に関する県民パブリックコメントの募集

令和7年1月31日  
福井県防災安全部県民安全課

### （ 概 要 ）

未就学児を有害な環境や情報から保護し、また、青少年の非行や事故の未然防止を強化するため、福井県青少年愛護条例の一部改正を検討しています。

つきましては、条例や今後の施策に反映させるため、下記のとおり広く県民の皆様の意見募集をいたします。

### 【 意 見 募 集 要 領 】

- 意見募集案件  
福井県青少年愛護条例の一部改正（案）
- 参考資料の名称  
福井県青少年愛護条例の一部改正（案）の概要
- 参考資料の入手方法  
県のホームページ（<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenan/seisyounenikusei/aigojyoureikaisei.html>）からダウンロードできるほか、県庁1階の県政情報センターおよび各合同庁舎の地区県政情報コーナーで閲覧できます。
- 意見の提出先  
福井県防災安全部県民安全課
- 意見の提出方法  
住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付してください。なお、差し支えのない範囲で、年齢、職業、所属団体名なども記載してください。  
(よろしければ、別添の意見提出様式をご利用ください)  
【郵便の場合】 〒910-8580（住所記入不要）  
福井県防災安全部県民安全課 あて  
【FAXの場合】 0776-20-0633  
【E-mailの場合】 [kenan@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenan@pref.fukui.lg.jp)  
【フォームの場合】 <https://forms.office.com/r/QVmpq0Gg9P>

6 意見の提出期限  
令和7年2月14日（金）必着

7 その他

いただいた御意見は、取りまとめた上で、県の考え方とともに公表いたします。  
また、住所、氏名、電話番号、年齢、職業、所属団体名、メールアドレス等の個人情報は公表いたしません。

なお、御意見に対する個別の回答はいたしませんので御了承ください。

**【お問合せ先】**

福井県防災安全部県民安全課 青少年育成グループ  
(電話番号0776-20-0296)

---